

### 第93回 関西広域連合委員会

日時：平成30年5月24日（木）

11：36～12：24

場所：鳥取県立倉吉未来中心1階小ホール

**開会 午前 11時36分**

○井戸広域連合長　それでは、おそろいですので、第93回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

冒頭、今回は鳥取県で開催をさせていただいております。諸準備で鳥取県には、大変お世話になることになりました。心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、歓迎の意味で、一言、平井知事から御挨拶、お願いします。

○平井委員　本日は、井戸連合長を初め広域連合の各委員、副委員の皆様、こちらの方にお越しをいただきました。鳥取県を代表いたしまして、心から歓迎を申し上げますとともに、まずもって御礼を申し上げなければならない、そういうように考えております。

「世の中を憂しとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にしあらねば」という、山上憶良の短歌がございます。これは、世の中厳しいけれども、なかなかここを離れられないということでもありますけども、1年半前、10月21日のことでありました。ここ鳥取県中部を地震が襲いました。1494ガルという強い揺れでございまして、阪神大震災が818ガルでございしますので、かなり強めでございました。

実は、皆さんがおられるこの会場も、これも一生懸命復興しましたけれども、半年ほど復旧にかかりました。この部屋はできても、全体ができ上がったのはもっと後でございまして、特に、入られた玄関ホールのところ、ここは、かなり危険な状態でございまして、下敷きにならない人がいなかったのが、せめてもの幸いでございました。

そんなときに私たちを支援し勇気づけてくださったのが、関西広域連合でございました。あの時ほど、関西にいてよかったと思ったことはございません。その日のうち

に井戸連合長、飯泉知事からも電話をいただきました。それだけでなく、ヘリコプターやブルーシート、あるいは食糧、技術者等々、支援をいただきました。一円の皆様からは、例えば、被災家屋の診断等、本当に懇切丁寧に御支援をいただき、人も送り込んでいただきました。そのおかげで1年半がたち、今、大分姿は変わってきました。その感謝の気持ちで、今日私たちは、ここでお迎えをさせていただいているところでございます。

観光もおかげさまで、随分、人も戻ってきました。ここ倉吉は、これから歩いていただきますが、被災を乗り越えて白壁土蔵群、観光地の姿を取り戻してきておりますし、新しい観光施設といたしまして、フィギュアミュージアムもできております。午後、近畿ブロックの皆様ともどもご覧をいただくということになります。ぜひ、元気な倉吉のまちを楽しんでいただきたいと思います。

今日1日、大変にお世話になります、ぜひこの晴天のもと、皆様、いい思い出をつくっていただければと思います。倉吉の町、くりゃよしでございますので、ぜひ楽しんでください。どうもありがとうございました。

(拍手あり)

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

震災から1年半、存分に復旧された倉吉の町、私どもも楽しませていただきたいと思います。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、平成31年度の国の予算編成等に対する提案についてです。

既に、各構成府縣市と事務的には調整をさせていただいておりますが、一部、御相談事項がありますので、説明をいたしますので、説明を踏まえて御議論いただければと思います。

それでは、事務局、お願いします。

○事務局 失礼いたします。

資料1をご覧いただきたいと思います。

平成31年度国の予算編成等に対する提案につきまして、構成府県市の意見を取りまとめまして、この中段にあります3つの柱、1つ目が、東京一極集中の是正及び分権型社会の確立。2番目が、広域的な課題解決。3番目が、その他関西の重要課題。この3つの柱立てによりまして、全体を取りまとめさせていただきました。

机前にお配りしております、未定稿とありますが、それが全体の内容でございます。その中で、特に、関西広域連合の設立趣旨にかかわる項目、6月に提案活動を行うことが効果的と思われるものにつきまして重点提案項目として、2ページ以降に概要をまとめています。

少し触れさせていただきますと、この2ページの下から3つ目に、北陸新幹線の早期開業の部分がございます。ここにつきましては、修正案がありますので、その正誤表としてお手元に今、お配りさせていただいています。

あと、5ページになりますが、今回の提案は、基本的に現時点での一番よい表現ということで提案をさせていただいておりますが、上から2番目の国際観光旅客税につきましては、今回新たに提案させていただいているものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。御確認のほど、よろしく願いいたします。  
○井戸広域連合長　　今、事務局から説明いたしましたように、北陸新幹線の早期開業の項目のうちのイの項目が、お配りしております本文ではなくて、修正分のほうに変更になっておりますので、御承知おきをいただいたら幸いです。

理由は、フリーゲージトレインだけの問題ではないということで、敦賀以降、本線が開通するまでの間の利便性の確保という形で取りまとめたということでございますので、御承知おきいただきたいと思います。

それから、5ページの国際観光旅客税の地方への配分に当たって、ぜひ、交付金として配分してもらうこと、そしてDMOの財源とすることを新たに提案をしておりますので、御理解ください。

一般的にこういうですね、新しい税金つくったとき、地方空港からも出国するわけですので、地方空港から出国する分ぐらひは、当然、交付金で配るのが普通なのですが、最近そういう配慮がない。例えば、航空機燃料税などは、13分の2、わずかですけども、当時の地方空港分で案分しています。ですから、そういう発想あってもおかしくはないはずですが、余り配慮されている様子がありませんので、強く主張していったらどうか、このように思っております。

他に、内容等につきまして、どうぞ、平井委員。

○平井委員　　1点、賛成の立場で意見というか、お願いを申し上げたいと思います。

4ページに原子力発電所につきまして言及をしていただきました。感謝を申し上げます。鳥取県のお隣で、島根原発3号機の申し入れが、この度きました。やはり、周辺も同じように被害を受け得る立場でございますので、原子力施設の周辺地域の防災対策をやる。また、安全協定も含めて安全確保につきまして、やはり国もきちんとした制度設計をし、対応しなければなりません。そんな意味で、この要求を関西広域連合として加えていただきましたことに感謝を申し上げ、賛成いたします。

○井戸広域連合長　　他にございませんでしょうか。

特に、この点は強調したいというようなことも結構でありますけども、飯泉さん、よろしいですか。消費者行政について。

○飯泉委員　　ありがとうございます。

消費者行政につきましては、関西広域連合、特に人の配置といった観点では兵庫県、また鳥取県の皆さん方にもお越しをいただいております。

ちょうど関西広域連合としてもこの消費者庁の徳島移転、3年間検証するんだというようになっておりまして、こちらにつきましては、しっかりと広域事務の中にも書かれておりまして、その中で、今年8月にはシンポジウムをやっていこうと、また徳島県、あるいは関西をフィールドとしてちょうど消費者行政の全国プロジェクト、これを展開していこうということになっておりまして、そうした意味では子どもの事故

防止、あるいは障害者、そして高齢者の皆様方の見守りネットワーク、またエシカル消費・エシカル教育をはじめとする、いわゆる消費者教育、こうしたもののモデルをどんどんこの関西広域連合の場から打ち出していただければなど、このように考えておりますので、是非よろしくお願いを申し上げたいということと、もう一つ、国民生活センター、こちらの部分も今、神奈川県相模原と徳島県とで二分をして全国、引き受けさせていただいております。特に消費者庁の側からは、関西・四国・中国は徳島でと、また新しいものについては徳島でとなっているところでもありますので、ぜひ、各構成府県、また政令市の皆様方におかれましても、徳島のほうにこぞって御参加いただければと、このように考えております。

どうぞ、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○井戸広域連合長      ありがとうございます。

防災庁の設置は、どこに書いてあるのですか。本体の2ページ、①、抜けていなければいいです。

先日、三重の鈴木知事も防災庁の設置について、防災担当大臣に要請をしたという連絡を受けておりますので、そのような意味でしっかりと進めていくようにしていきたいと思います。

それでは、具体の提案は6月に入ってから行いますので、それまでの間で、これはやはり盛り込んだほうが良いというような内容がございましたら、事務局にお寄せいただけたらと思います。現時点で、31年度の国の予算編成に対する提案として、取りまとめるということによろしゅうございましょうか。

よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

続きまして、平成30年度の地方分権改革に関する提案募集への提案項目につきまして、御説明をさせていただきます。

事務局、お願いします。

○事務局      御説明いたします。

まず、この1の対応方針のところでございます。

1つ目の丸のところですが、関西全体の共通の課題の解決に資する大括りの提案を行うこと。2つ目の丸ですが、各省庁が広域的な視点の必要性を理由に、府県・政令市への権限の移譲を認めないものは、関西広域連合の提案候補として検討すること。このようなことを対応方針として記載させていただいております。これに基づきまして、今年の提案項目を説明いたします。

1ページでございますけれども、上からでございます。1から8につきましては、先ほどの対応方針1に基づき限定的な事務ではなくて、大括りの提案として行うものでございます。

その下にいきますが、9番でございます。こちらが府県を超えるため、広域な視点から国出先機関等の事務になっているものについての権限の移譲を求めるものでございます。

次のページに10番から18番までございますが、こちらは、個別の提案項目ということで記載しております。既に、申請に必要な手続である内閣府との事前相談を行っておりまして、本日、御承認いただけましたら、募集期間内に正式に提案させていただきたいと考えております。

今後のスケジュールについては、4番のところに記載させていただいております。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○井戸広域連合長      なかなか大括りの事務の移譲についての提案、きちんと対応してくれていないのが実情ではありますが、関西広域連合の立場として、関西全体で取り組むような事務、あるいは府県域を超えるような事務については、関西広域連合への移譲を迫る立場を貫くということで、主張させていただこうとするものでございます。

それから、個別事務につきましては、府県の要請される個別事務とすり合わせをさせていただいて、関西広域連合としても応援をするんだという形で、応援をさせてい

ただ、もう今のことになっていきますので、これも御承知おきいただきましたら幸いです。

ただ、もう今のやり方ですと5ページ以下に書いていますように、非常に細かい事務を寄越せと言っている。しかも立証責任をこちらが受け持っている、そういう状況ですので、なかなか前に進んでいかないという状況が生まれてきております。私、規制緩和などの議論も、本来ですと、こういう権限移譲の一環でやっていけば、特区というような特別な制度にしなくても、一般制度の中で議論ができるのではないかと考えているのですが、現時点では、このような提案募集方式ですので、それに即した対応というのは対応としてやって、さらに大きな提案を関西広域連合としていく、こういうことで臨んでおりますので、ぜひよろしく御理解をいただきましたら幸いです。

私は、実証実験制度も提案しているんですけども、こういうのは一度、国としてやらせたらいいのになと思うんですけども、なかなか、そう弾力的に進んでいかないという実情にあります。皆さんの協力を得て、さらに国に対して働きかけをしていきたいと思っております。

それでは、協議事項は以上でございます。

続きまして、報告事項が7件ございますので、順次、報告をさせていただきます。

まず、万博の誘致活動について、濱田副委員からお願いします。

○濱田副委員　大阪府から、万博の誘致活動について御報告をいたします。

資料の3をご覧くださいと思います。

まず、1ページ目でございますが、スケジュール感は従前から申し上げておりでございます。今年の11月にB I E総会で開催地決定、この6月にもB I Eの総会、プレゼンテーション等がございます。我々としては、それに向けて海外プロモーションに力を入れていくということ、それから引き続き、国内機運の醸成の取組を行っていくと、この二本の柱で取り組んでいくと、総力で取り組んでいきたいと考えて、そういうことでお願いをしております。

具体的な最近の活動状況の御報告をさせていただきたいと思えます。

海外プロモーション、2ページでございますが、かねて広域連合構成団体の皆様にも海外の友好都市等への親書の送付というのをお願いしておりますが、そこに写真、載せておりますけれども、先般、連休明けに大阪府も担当の新井副知事が、上海に参りまして、知事名の親書を手渡して協力をお願いをするというような活動をいたしました。というのは、一つの御報告でございます。

こういった活動も参考にして、ぜひ、もう既に多くの団体で取り組み始めていただいているとは思いますが、お願いをできればと思えます。

それから、3ページにさせていただきますと、少しこの写真が小さくて見にくいんですが、これも今月5月に日・アフリカ官民経済フォーラムというのがアフリカでございますが、吉村大阪市長、誘致委員会の副会長でもございますけれども、南アフリカまで参りまして、このプレゼンテーション会でのプレゼンテーション等は、もちろんでございますけれども、個別にアフリカ各国の方々ともお会いをいたしまして、日本を支持していただきたいという働きかけをして参ったところでございます。複数の国からは、好感触を得たというような話もございますけれども、こういった形で我々としても取り組んでいるというところでございます。

先ほど申し上げました親書の関係で申しますと、実務レベルで、既に日本語以外にも英語・中国語のひな形といいますか、例文はお示しをさせていただいておりますけれども、もう少し具体的な説明の英文の資料などはないかというようなお話もございましたので、経産省で英文のパンフレットを作っていただいております、あるいは先般のB I Eの総会のプレゼンテーションで使用しましたPR動画のDVDなども作っているようでございます。こういった物も提供させていただきますので、ぜひ、御協力をお願いできればと思えます。

また、もしこういった親書をお届けをしていただくということは、活動ございましたら、またこういう会議の場でも御報告をさせていただきたいと思えますので、こう

いった映像等ございましたら、御提供いただければありがたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

それから、国内の機運醸成、4ページでございます。

具体的に特に構成府県に御協力をお願いするということになりますと、この2行目  
ぐらいに書いておりますように、加盟国のキーパーソンが、関西を来訪された際の効  
果的な受け入れプログラムを実施するものにつきまして、いろいろな御協力をお願い  
をするということだと思えます。今後、外務省でも加盟各国のまさしくキーパーソン  
を日本に招聘をして、この万博の予定地を見ていただくというプログラムも予定をさ  
れているようでございまして、そういった際に関西広域的におもてなしを、お迎えを  
するというところに関しましての御協力を、いつもながらで恐縮でございますが、お  
願いをできればと思えます。

5ページ目、ご覧いただきますと、国内機運醸成の一つのバロメーターといたしま  
して、賛同者数と、下にございますような誘致委員会の構成員の数、会員の数に加え  
まして、最近ではいろんなイベント等におきまして署名集めをすると、こちらでかな  
り多くの数を積み上げて参っております、現状、右端にありますようにトータルで  
120万人を超えるような賛同者数を得ているということでございますが、これもでき  
る限り上積みをしていきたいということでございますので、引き続きをお願いいたし  
ます。

それから、6ページ目でございます。

国内機運の醸成のこれも一つのしるしとしまして、地方議会等におきます決議でご  
ざいます。これも、新たに加わったところも含めまして、右上に書いてございます全  
部で125団体ということでございますが、こちらも引き続き、御協力をお願いできれ  
ばということでございます。

それから、資料の7ページ、英語の資料で恐縮ですが、誘致委員会の英語のホーム  
ページでございます。こちらに今、どの程度の人が、賛同、この万博の誘致に賛同を

してくれているか、それから協賛の企業はどの程度あるかというのをリアルタイムと  
いいますか、その時々で最新の数字がわかってもらえるようなページを作りまして、  
この中で、赤囲みをしているところでございますが、これも海外にも、この盛り上が  
りの状況を発信していこうということを始めしております。

それから、資料の8ページ目以下は、具体的な取組事例、取り組みいただいている  
もののよりビジュアルな実例でございますので、またご覧をいただければと思います。

先ほど申しましたように当面は、6月、来月にB I Eの定時総会が参りまして、3  
回目のプレゼンテーションが行われます。この場において、しっかりとさらにアピー  
ルをしていくということと、そういった状況につきましては、この委員会でもまた御  
報告をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、御理解・御協力をよろしくお  
願いたしたいと思っております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 特に、御質問なり御意見ございますでしょうか。ともあれ、追  
い込みの段階に入ってきていますので、我々もできる限りの協力をさせていただくこ  
とにしたいと思っております。

先日、ベトナムの官房長官に手紙を出しました。そうすると、中国はどうするかな。  
オーストラリアは、入っていないんですね。インドも入っていないんですね、  
B I Eに。結構、入ってないところがあるんですね。パラオはどうなんですか。B I  
Eに入っているようでしたら、大統領に親書を出します。

というような関係で、いろんな働きかけをいろんな場面でしていただきますように、  
私からもお願いを申し上げたいと思っております。

続きまして、万博だけではなくて、来年は、G 20が大阪で行われますので、その取  
組につきまして、また、濱田副委員からお願いします。

○濱田副委員 では、続きまして、資料の4をお願いいたします。

G 20サミット、来年の6月末でございますが、に向けましての取組について、現状

の御報告と重ねての御協力をお願いでございます。

資料1枚、ご覧いただきたいと思います。

先般、この推進本部で使いました資料から作成をしたものでございますが、1枚ものの資料で今後の主なスケジュール案という資料でございます。

上にごございますように、最終的には右にあります来年の6月末のG20サミットが2日間のサミットということになるわけでございますが、その前の間、大きく3つに分けてまして当座、今年の夏ぐらまでの間は、とにかく大阪・関西の方々に開催を知っていただくと、周知をするということを集散的にやっていく必要があるだろうと考えております。その後、理解の促進、いろいろな準備を進めた上でおもてなしをしていくというような流れかなということだと思っております。

これに関しまして、大阪府市はもちろんでございますけれども、広域連合の構成の府県の事務局とも連携をいただきながら、ぜひ積極的な取組を行っていただければということで、本日、お願いをするものでございます。

この、まず集中的な周知・広報ということでございますけれども、具体的には、小さい字で恐縮でございますが、活用ツールにごございますように、今、ポスターとかりーフレットの作成をしております。何とか、月末ないしは6月早々ぐらいには完成できればというペースで、今、準備を進めておりまして、これができ上がりましたら、この協議会の事務局から各府縣市に、このポスターとかりーフレット、送付をさせていただきますので、この掲示でございますとか配布というのに、ぜひ御協力をいただきたいと思っております。

それから、具体的に住民・事業者等への説明が2点目でございます。これも開催に至りますと住民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに関しましては、典型的な交通規制、当日、その期間中の交通規制などがございますが、これについて、かなり御不便・御負担をおかけするということになりますので、これは大阪のエリアがメインになるかと思っておりますが、順次、説明会などを実施して、皆さんの理解を求めて参りたい

とっております。

例えば、構成府県でいきますと空港を使わせていただくとか、これ今からの話ですけど、もしかして宿泊先が大阪だけではなかなかできなくて、大阪の外でも宿泊をお願いするというようなことになった場合には、やはり交通規制の問題等で御面倒をおかけする場合もあり得ると思いますので、各構成府県市におきましても、特に影響があるとお考えになるような業界団体など、もし思いつかれましたら、必要あれば、この協議会の事務局からも、じかに出向いて御説明をし理解を求めるということをやって参りたいとっておりますので、また事務的で結構でございますので、お知らせをいただければと思います。

それから、かねて連合長からもお話をいただいております、例えば、エクスカージョンといったサミットや会議に関連したプログラムでございますとか、それから歓迎行事、こういったものに関しましては、直接、構成府県市から御協力をお願いする場面もあろうかと思えます。そういう意味では、おもてなしのアイデアがあると、こういった形でやったらどうかというようなアイデアも、ぜひ頂戴をいたしたいと思えますし、より魅力的な、そういう意味ではコンテンツといいますか、そういうものに関しましてお知恵もいただきたいと思っております、これまた事務的にどんなものが考えられますかというところを、問い合わせをさせていただきたいと思っておりますので、またお返事を頂戴して検討させていただければと思います。

これ以外にも、大阪府市を中心としました協議会では、危機管理ですとか保健医療の対応、これらにつきましては、特にプロジェクトチームを設けまして抜かりなくやっっていこうということで、準備を進めておりますし、海外発信ということにも、おいおい力を入れていきたいと思っておりますけれども、いずれ、それぞれ具体的にこういうことをしていきたいという段階では、各府県にも御報告をし、また御協力をお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　ともあれこれも来年の6月末ですので、できるだけ協力をしてまいりましょう。

できるだけですね、こういうことをしてほしいということがあるようでしたら、連合を通じてでもダイレクトでもいいですから、おっしゃっていただいたら、そのほうが早く協議ができると思います。よろしく願いいたします。

それでは、御報告事項の3番目ですが、ワールドマスターズゲームズ2021関西の大会準備状況につきまして、副事務局長の西影さんがお見えになっていただいておりますので、御報告をいただきたいと思います。

○事務局　　それでは、資料5の3ページを御覧ください。

大会1000日前イベントについて、御説明させていただきます。

来る8月18日に、大会1,000日前を迎えますことから、大会認知度向上と大会参加への興味を持っていただくきっかけづくりを行うため、そして大会に携わる多くの関係者の方々が、大会成功に向けてさらに一丸となって取り組んでいく決起の場として、1000日前イベントを実施したいと思っております。

まず、大会1,000日前となります8月18日には、井戸会長、松本会長に御出席いただきましてカウントダウンボードの除幕式、あるいは点灯式等のセレモニーを行います。除幕式等に合わせましてグッズの配布など、PRイベントも会場で実施していきたいと考えております。

このカウントダウンボードは、組織委員会で一括作成して、それぞれ実行委員会に配布しまして、さらにセレモニーに要する経費の一部も組織委員会が負担するということで、現在、各実行委員会と調整を進めております。

実行委員会におかれましても盛り上げイベントなど企画していただきまして、一体的に機運醸成を図っていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、8月24日には、組織委員会関係者や各府県市のスポーツ団体関係者を初め、

例えば、オークランド大会に参加された方々、そして地域のスポーツクラブなどで活動されている方々などにも参加を呼びかけまして、総勢1,000人規模で1000日前イベントというものを開催して参りたいと考えております。

このイベントでは、大会アンバサダーの発表や大会関係者による決起表明、そして一般参加型スポーツ体験イベントなどを併催するなど、より多くの方に参加していただけるものにしたいと考えております。

この大会アンバサダーのイメージでございますが、次ページをご覧ください。

大会アンバサダーは、既に武井 壮さんに就任していただいております大会応援大使に加えまして、新たに競技種目ごとの著名アスリートや地域ゆかりのアスリートを中心といたしましたシンボルアスリート、そして大会参加層の裾野を広げます役割を担う文化人やタレント等を中心といたしましたシンボルメンバー、こういう以上3つのカテゴリーを総称したものとして位置づけたいと考えております。

現在、実行委員会を通じまして候補者のリストアップをお願いしております、1000日前イベントにおきましては、第一弾のアンバサダーとして発表する予定で、人選を含め各所と今、調整を進めているところでございます。

次に、ザ・コーポレートゲームズ関西について、少し御説明させていただきたいのでよろしくお願ひします。

本年10月に開催されますザ・コーポレートゲームズ関西2018は、全ての人に開かれた参加するスポーツ大会という大会趣旨が、我々ワールドマスターズゲームズと共通しております、双方に効果のあるプロモーションなどが期待できるということで、特別協力を結びまして、今現在、連携を図ることとしてお互いにPRをしているところでございます。

委員におかれましても、大会の周知並びに参加につきましても御協力賜りますよう、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

○井戸広域連合長 特に1000日前イベントで8月24日にかなりインパクトのある発信をしたいと考えておりますので、各メンバーの皆さんにも御協力をぜひお願いしたいと思えます。

この日に、通常秋にやっておりました組織委員会の総会もですね、併せて開催する予定にいたしております。森名誉会長も御出席いただく、それからスポーツ庁長官にも先日お会いして御出席を要請いたしました。でき得るならば来るとおっしゃっていただいておりますので、大いに盛り上げていきたいと思えます。

これ、西影さん、会場が検討中になっているんですが、検討中だけだとわかりにくいので、どこを検討しているのか教えていただけませんか。

○事務局 今、第一候補としていますのは大阪市内のホテルと、それからそれに近隣するようなスペースで、屋外と屋内で、連合長おっしゃられましたようにホテル内で、そういう総会を少し規模を大きくしたもの、そして近隣のところでスポーツイベント、これを同時にやっという形で、多くの方々に参加していただこうと考えておるところでございます。

○井戸広域連合長 この記念セレモニーは、どちらでやるんですか。

○事務局 これは今、まだ検討中なんですが、第一候補として大阪駅の周辺で考えております。

○井戸広域連合長 詳細決まりましたら、組織委員会から直ちに連絡をさせていただきますので、よろしく御協力をお願いしたいと思えます。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

なければ次にいかせていただきます。

30年度の調理師、製菓衛生師の試験の実施についてであります。

事務局から御説明申し上げます。

○事務局 平成30年度調理師、製菓衛生師試験の実施について、御報告いたします。

今年度の調理師、製菓衛生師試験を7月16日、各府県10会場にて実施し、8月24日

に合格発表を行うことといたしております。

また、出題形式及び問題数は、四肢択一、マークシート方式とし、6科目から計60問を出題いたします。

5月17日の消印にて受験願書の受け付けを締め切ったところでありまして、5月22日時点における出願者数は調理師が5,073人、製菓衛生師が1,896人、合わせて6,969人となっております。

御説明は、以上でございます。

○井戸広域連合長　これは、今年度から初めての分ではありませんね。調理師試験、出題ミスが続いていますからしっかりやってください。

それでは、7月にテストを行いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、北陸新幹線の建設促進大会と要請結果でございますが、これは、私から説明いたしますと、22日に総決起大会を開催いたしました。西脇知事も御参加いただいて発言をしていただきましたし、三日月知事も併せて御参加いただき発言をいただきました。

私からは、関西が停滞をしたのは、新幹線が通ってないからだ、昭和48年の基本計画のときは、東京と大阪は条件が同じだったのに、今や東京は、上越、東北、北陸と3本追加になっている。関西はようやく北陸で、しかもその時期が、ほっといたら2046年とかというひどい時期になっていると、こういう事態に対して北陸新幹線が促進されることが、日本の東京一極集中を是正するという意味でも非常に意義があるのだということを強調させていただいております。

あわせて、三日月知事も強調されておられましたが、小浜ルートには、並行在来線は存在しないということを強調して参りました。いずれにしても皆さんですね、急げということをしごく強調されておりますし、石井会長からは、札幌新幹線よりも早くとは言いにくいけど、札幌新幹線に遅れないように開通をすべきだということをし強く主張していただいたものでございます。

あと、要請行動で、私、自民党と公明党に伺ったんでありますが、ちょうどその時、衆議院本会議が開かれておりましたので、参議院の幹事長と参議院を代表する副幹事長が受けていただきまして、要請をいたしました。特に、自民党の参議院の側は、「必要なこの新幹線のような公共事業は、しっかり取り組むんだ」と、「財政再建小委員会の答申の中でも、例外扱いの表現をきちっと書かせるから」というようなお話を伺ってきました。

それから、公明党は山口代表も受けていただきまして、いかに石川の金沢までは早く行けるのに金沢から大阪に行くのに大変だったということと、それから今年の冬の雪で福井で3日間交通遮断になりましたが、北陸新幹線は全然止まらなかったんですね。そういう冬の雪にも強い新幹線ということをアピールをいたしましたし、十分理解はしていただいたということではなかったかと思えます。

西脇知事から補足をお願いいたします。

○西脇委員　私、初めて参加させていただきましたけれども、それぞれの府県が課題を抱えていますが、早期全面整備について頑張っていこうというところでは一致しているということを申し上げたところでございます。

なお、参議院、自民党、少しこれ順番逆転しておりますが、吉田幹事長と、あと松村幹事長代理、他にも岡田直樹参議院議員と西田昌司参議院議員、あと関係府県の参議院議員の方にも御参加をいただきまして主張してまいりました。

以上です。

○井戸広域連合長　特に、京都は文化財の問題と宮水の問題と自然もあります。

○西脇委員　京都丹波高原国定公園の原生林の問題、それから文化財は文化的権威もでございます。あと、お酒、京友禅などは地下水を沢山使っておりますので、調査を慎重にお願いしたいということと、丁寧な地元説明をした上でみんな課題を克服していこうということをお話させていただきました。

以上です。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。

いずれにしても、財源の確保がですね、これから大きな焦点になっていくと思いますので、財源の確保については、いろいろな提案もされているのですが、私たちも真剣に検討しなければいけないのではないかなと思います。

我々としてどこまで踏み込むか、またしっかり議論を続けたいと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは続いて、広域行政のあり方検討会の開催結果については、もう資料をご覧くださいと思います。説明等は、省略させていただきます。

最後になりますが、関西広域連合の7月臨時会、臨時議会でありますけれども、一応、事務局のほうから説明してもらいましょう。はい、どうぞ。

○事務局　　7月の臨時議会です。

7月1日の午後1時の開会になります。場所は、大阪のリーガロイヤルNCBでございます。出席者は、記載のとおり連合委員、また各委員の皆さんにお願いをいたします。

主な内容は、今回は、議長・副議長の選挙、また常任委員の選任等の議題がございます。また、一般質問につきまして、各委員の皆さんには、御答弁をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　7月1日になりますので、また日曜日午後ということですが、どうぞよろしく御協力をお願いいたします。

用意しておりました議題、以上でございますが、お手元にアジアパシフィックマスターズゲームズ2018というパンフレットをお配りしたと思います。この9月の7日からアジアで初めてのマスターズゲームズが行われるわけでありましてけれども、いわゆるアジア大会ですね。9月7日から15日まで開催をされます。

その全コース12日間御出席いただく場合と、Bコース前半6日間御出席いただく場

合と、Cコース後半6日間御出席いただく場合で、それぞれツアーを編成していくことで、募集を開始させていただいております。12日間で15万8,000円、半分では9万4,800円、2泊3日では7万円ぐらいのですね、幾つかのタイプのツアーを用意しておりますので、ぜひ御参加を呼びかけていただきますれば、幸いです。

大会シンボルアスリートという形で、テニス・バスケット・卓球・水泳・陸上・テコンドーの分野の引率者を用意しておりますので、この人たちが引率して率いていただけるということにもなっております。

大変、お得なツアーになると思いますので、ぜひ御検討いただけたら幸いです。兵庫県からは、500人は連れていきたいなと思って、今、募集を一生懸命しているんですが、まだ20人内外しかないという実情ですので、これから頑張らなければなりません。私も前半3日間ぐらい参加します。松本会長にもお話をしましたところ、松本会長もぜひ参加をしたいと言っておりまして、本当は、松本会長と私と分かれてですね、前半、後半みたいな形がいいのですが、どうも日程がうまく合いませんので、一緒に行こうということにしたいと思っております。

各委員の皆さんも、ぜひこの日程に合わせてお出かけいただき、ゲームに参加をしていただくのが一番望ましいのではないかと、鈴木長官にも随分、どうぞと言ったんですけども、どうされるかまだお聞きしておりません。

どうぞ、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

その他にございますか。

なければ、以上で第93回の関西広域連合委員会を終了させていただきます。御協力をありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

では、引き続きまして、報道関係の皆さんから御質問等ございましたら、お願いします。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。

○時事通信社　時事通信社の今泉と申します。

今回、出国税をめぐって税収を交付金として地方団体に配分するよいうことだったんですが、改めて、これを求める意味・意図、そして配分されたらこうしたいなど、その使い道を教えていただけますでしょうか。

○井戸広域連合長　今のところ交付金で地方団体財源として配るという制度になっていません。ですから、ぜひ交付金として地方団体に配る。私が少し触れましたように、地方空港から出国される方もいらっしゃるわけですので、そのような意味で地方空港分程度は地方に交付していただいてもおかしくないのではないかと、こう我々として国に対して理解を求めていきたいというのが一つです。

もう一つは、本文にも書いていますけれども、その財源をできれば、地方で作っているDMOの活動財源として活用させていただくということが、1つ大きな財源の使途として考えられるのではないかとという提案をさせていただきます。

○事務局　よろしいでしょうか。

では、次の方、お願いします。

○日本海新聞　日本海新聞北尾と申します。

国要望の重点項目の中で、4ページに原子力発電所の安全確保ということで、平井知事も御発言なさったところですけれども、この項目は、新規ではないので継続とは思いますが、この3号機の先般の申し入れに当たってですね、県から特にこの点を書き込んでほしいとか、もし鳥取県からそういうような分がございましたら、御説明をいただきたいのと、それから関西広域連合では、京都府、滋賀県など、原発周辺地域を他にも含んでいるわけですが、井戸連合長として、この周辺地域の権限が立地自治体と違う中でどういう仕組みが必要だと思っていられるか、その点もお聞かせください。

○平井委員　これにつきましては、従前から鳥取県からも意見を申し上げて、こうした項目が盛り込まれてきているところであります。これから詳細な案文を詰めることになるかと思えますけれども、やはり時期に即した形での書きぶりというものを最

終的には、これから調整をさせていただければありがたいと思っております。

私からは、以上です。

○井戸広域連合長 本文の35ページから38ページまでにかけて、関西広域連合が従来から主張してきた内容を整理して要請をいたしております。ポイントを言いますと、監視体制や情報提供について、しっかりとモニタリングをして、情報をきちっと提供できるような体制を作れということと、避難の体制につきまして、既に避難訓練などもしているわけですが、課題が出てきていますので、その課題に対して適切な対応、例えば、チェックポイントなどでのさばきなどが混乱をする。あるいは、車で移動することになってはいますが、渋滞対策などどうするのかというようなことも、細かい問題ではありますが、指摘をいたしております。

また、避難行動の要支援者対策などについても、避難手段と避難先の確保につきましては、まだこれからですので、こういう点についての充実を求めていますし、原子力発電所の安全確保に対しましては、安全協定の締結を前提にした地域の安全に対する対応の充実を求めています。具体的には、国の責任の明確化や同意を求める自治体の範囲のあり方などを含めまして、対象の明確化、あるいは内容の充実を求めているという状況でございます。

これらは、原子力発電所の再稼働をめぐる国との議論の間で我々が問題視してきた事柄でございますので、それを整理をした形で要請をしているということでございます。

○事務局 よろしいでしょうか。

では、他にございますか。よろしいですか。

では、以上で、記者会見等終わります。よろしくお願いいたします。

閉会 午後 0時24分